

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第3区分

【発行日】平成29年7月27日(2017.7.27)

【公開番号】特開2016-153702(P2016-153702A)

【公開日】平成28年8月25日(2016.8.25)

【年通号数】公開・登録公報2016-051

【出願番号】特願2015-31280(P2015-31280)

【国際特許分類】

F 24 F 13/20 (2006.01)

F 24 F 13/32 (2006.01)

F 24 F 13/28 (2006.01)

【F I】

F 24 F 1/00 4 0 1 B

F 24 F 1/00 4 0 1 D

F 24 F 1/00 4 2 6

F 24 F 13/28

【手続補正書】

【提出日】平成29年6月16日(2017.6.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

熱交換器、送風機を有したユニット本体を天井内に埋設、若しくは天井から吊下げ、前記ユニット本体の下部に吸い込みグリルを有した化粧パネルを備えると共に、前記化粧パネルに設けられ正逆回転駆動される一対の回転ドラムと、前記各回転ドラムを夫々正逆回転駆動する一対の電動モータと、前記吸い込みグリルの4角隅部に設けられたガイドローラ組立体と、前記回転ドラムによって繰り出し、巻き取られる2本のワイヤを夫々一対の前記ガイドローラ組立体のガイドローラに掛けて前記化粧パネルに係止し、前記回転ドラムを正逆転することで前記吸い込むグリルを昇降させる天井設置型空気調和機において、

前記ガイドローラ組立体は、前記ガイドローラを挟み込み、前記ガイドローラの左右方向の移動を規制する一対の左右側規制部と、前記左右側規制部の前記ガイドローラの配置位置より上側の前記左右側規制部を連結する上側連結部と、前記左右側規制部に設けられ、前記ガイドローラの回転軸の上方向の移動を規制する上側規制部と、前記左右側規制部に設けられ前記ガイドローラの前記回転軸の前後方向の移動を規制する前後側規制部と、前記左右側規制部の前記ガイドローラの配置位置より下側の前記左右側規制部を連結する下側連結部を備えたガイドローラ支持体よりなり、一対の前記左右側規制部によって前記ガイドローラの前記回転軸を支持することを特徴とする天井設置型空気調和機。

【請求項2】

請求項1に記載の天井設置型空気調和機において、

前記ガイドローラ支持体の前記左右側規制部には案内溝が形成されており、前記案内溝は、一方が開放された開放部を備えた水平通路部と、この水平部に接続され他方が閉塞した閉塞部を備えた垂直通路部よりなる溝であり、前記ガイドローラの前記回転軸が前記開放部から前記水平通路部を移動した後に前記垂直通路部で軸支されることを特徴とする天井設置型空気調和機。

【請求項3】

請求項 2 に記載の天井設置型空気調和機において、

前記左右側規制部に形成された前記案内溝の幅は、前記ガイドローラの前記回転軸の直径より大きいことを特徴とする天井設置型空気調和機。

【請求項 4】

請求項 1 に記載の天井設置型空気調和機において、

前記ガイドローラ支持体の前記左右側規制部は前記ガイドローラの前記回転軸の方向に沿って 2 分割され、前記左右側規制部の側面には半円状の支持孔が形成されており、前記支持孔は前記左右側規制部が組み合わされた時に前記ガイドローラの前記回転軸を軸支することを特徴とする天井設置型空気調和機。

【請求項 5】

請求項 1 乃至請求項 4 のいずれか 1 項に記載の天井設置型空気調和機において、

前記上側規制部、前記左右側規制部、前記下側連結部及び前記上側連結部は合成樹脂で一体的に形成されていることを特徴とする天井設置型空気調和機。

【請求項 6】

請求項 1 乃至請求項 5 のいずれか 1 項に記載の天井設置型空気調和機において、

前記下側連結部及び前記上側連結部は、前記吸い込みグリルの取付部を兼ねていることを特徴とする天井設置型空気調和機。